◇◇◇ アイネス消費生活情報 No.339 2023.12.12◇◇◇ 消費生活・男女共同参画プラザ(県消費生活センター)

# アイネス防犯寸劇をどうぞご覧ください!

~YouTubeのアイネスチャンネルにアップしました~

## 防犯寸劇 ↓こちらからご覧ください。

https://youtu.be/TCdY64QWxP4

令和5年10月18日、J:COMホルトホール大分大ホールにて開催された『令和5年度大分県安全・安心まちづくり県民大会』の第2部防犯寸劇の様子を記録したものです。 劇団アイネス「いかさま商会」

## 【演目】 ・定期購入

- ・火災保険申請サポート
- ・還付金詐欺
- ・祈祷商法

## 【劇団の紹介】

大分県消費生活センター(アイネス)による寸劇です。

大分県ではアイネス開設当初から、消費生活相談員が中心となって、啓発講座、出前講座、 消費生活センターの行事の折などに、悪質商法を紹介する寸劇を上演してきました。

全国、県内と特に若者や高齢者を狙った悪質商法や特殊詐欺の被害は後を絶ちません。悪質業者は優しい言葉で近づき、不安感をあおったり、混乱させたりして契約させ、お金をだまし取ろうとします。その手口は近年、巧妙になるいっぽうです。

今回の寸劇では、県民の方お一人お一人がトラブルに巻き込まれないために、いくつかの悪質な手口を再現し、だます側の視点や方法をわかりやすく盛り込んだストーリーとなっています。どうぞご覧ください。

## 【年末年始のアイネスの相談窓口について】

・年末年始(12月29日~1月3日)は電話相談・来所相談は休館日となっておりますのでお困りの方はお早めにご相談ください!

大分県消費生活・男女共同参画プラザ (アイネス)

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号(NS大分ビル内)

TEL: 097(534)4034 FAX: 097(534)0684

ホームページ: http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/

E-mail: oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

\_\_\_\_\_\_

☆ メルマガバックナンバー(これまでの配信内容は、こちらからご覧ください)

http://www.pref.oita.jp/site/syohi-senta/mailmaga.html

\_\_\_\_\_\_

# ☆ Facebook で暮らしに役立つ最新情報を発信しています!

★ Facebook に登録していなくても、見ることができます。

https://www.facebook.com/oita.iness

\_\_\_\_\_

## ~「ながら見守り」にご協力ください~

子ども達を犯罪被害から守るために、「気楽に」「気長に」「危険なく」自分のペースにあわせた見守り活動を始めてみませんか?

ウォーキングや犬の散歩、花の水やり、仕事などをし「ながら」、子どもを見守り、 不審者を地域のコミュニティに入らせないようにしましょう。

\_\_\_\_\_\_

## 【消費生活に関するご相談は・・・】

## ☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。 次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内しま す。お気軽にご相談下さい。

# 《 消費者ホットライン:188 》

# ☆ 大分県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付しておりません。

- ◇ 消費生活等相談(契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談)
  - 受付時間:月~金曜日(祝、休日をのぞく)9:00~17:30
  - 相談電話:097-534-0999

#### ◇ 消費生活特別相談

- 受付時間:日曜日(第3日曜をのぞく)13:00~16:00
- 相談電話:097-534-0999
- ◇ 食品表示110番(不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など)
  - 受付時間:月~金曜日(祝、休日をのぞく)9:00~16:30

• 相談電話: 097-536-5000

\_\_\_\_\_

# **☆ メルマガ登録者を募集しています!**

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、 下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。(配信停止も同様)

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp (メルマガ専用アドレス)

# 悪質商法にご用心!



大分県消費生活・男女共同参画プラザ

# 寸劇演目「悪質商法の手口教えます」

# 皆さん、こんにちわ~!

大分ではアイネス開設当初から消費生活相談員が中心となって、啓発 講座、出前講座、消費生活センターの行事の折などに、悪質商法を紹 介する寸劇を上演してきました。本日は、4つの寸劇をご覧いただき ます。

# ● 定期購入

スマホで、100円のダイエットサプリを申し込んだところ、1か月後に同じ サプリが届き、1万円も請求されています。納得できませんが、勝手に返品 しても解決しません。

どうしたらよいか、消費生活センターに相談しました。

# ② 火災保険申請サポート

公的な団体のような名称の業者が訪問し、台風や地震の被害を無料で調査すると勧められました。瓦がずれているので、台風被害だと申請すれば保険金を受領でき、家の修理をしなくても、何に使ってもいいそうです。

しかし、保険金の半額近くが手数料として請求されるのです。自分でも火災 保険会社に申請できるのに……。

# 3 還付金詐欺

医療費や年金、税金などの還付金をもらうはずが、なぜお金を振込んでしま うことになるのか、不思議に思いませんか?

女詐欺師による、還付金詐欺の手口をご覧いただきます。

# 4 祈祷商法

人は誰でも悩みや心配事はあるものです。しかし、お金を多く払うことで運 が開けたり幸せになったりするわけではありません。

今日は、どんな悩み事も解決する(?)イカサマ教の祈祷師が、皆様に開運 招福祈願をして差し上げましょう。